

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第4回頸城区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

○ 地域活動支援事業の採択方針について

(2) その他

3 開催日時

令和2年7月29日（水）午後6時30分から午後7時50分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：井部辰男（会長）、上村閨一（副会長）、小川泉、笠原昇治、佐野喜治、新保哲男、西巻肇、船木貴幸、望月博、山本誠信、横山一雄（委員14人中11人出席）
- ・ 事務局：頸城区総合事務所佐藤所長、田村次長、小山市民生活・福祉グループ長、総務・地域振興グループ武内班長、市川主査、竹田主任

8 発言の内容

【田村次長】

- ・ 会議の開催を宣言

【井部会長】

- ・ 挨拶

【田村次長】

- ・ 佐藤委員、滝本委員、宮澤委員の欠席を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・会議録の確認：西巻委員、船木委員に依頼

【井部会長】

協議事項「地域活動支援事業の採択方針について」に入る。

【市川主査】

資料No.1～5、参考1、2について説明。

【佐藤所長】

資料No.1について説明。

【佐野委員】

確認だが、所長が話したことは先回我々が議論した内容を取りまとめたのではなく、所長の考えをこういうふうにとまとめたという理解でよいか。良い悪いも分からないが、申し訳ないが若干違和感がある。

【井部会長】

今、事務方及び所長からの前回の第3回協議会の審査を振り返り、概要をまとめて、資料No.1として説明した。

【上村副会長】

最初に大事だと思うところがあるので、今一度確認したい。佐野委員の意見と若干重なるが、資料No.1で所長が説明された後段の部分で先回、私たちが点数で採択することに決めて、点数が出てから採択する時にいろんな議論が出たわけだが、資料後段で納得できる説明を行わなければならない。すなわち公正性を保つ説明ができるかと言われるが、そこまで言っていながら納得できる説明をどうしたらできるのか。

例えば委員から、これはいけないと言った時に私どもの約束の中で結論は出ているわけだ。それをこの時点で公正性を保つ説明ができるかとあるが、どうしたら公正性を保つことができるのか。あの会議の中で、否決することはできないと思っているが、その辺の整合性を教えてもらいたい。

【佐藤所長】

前回の議論は皆さんに点数を付けていただいて順位まで出た。順位まで出て予算内に収まっている団体を支援できないという議論だった。最終的には予算内に収まっているのであれば、点数も採択から落とすというような点数ではなかったもので、採択をしたというのが前回皆さんで決めていただいたところである。今、ここでお話ししているのは、そうではなくて収まっているにも関わらず落とすというような判断をした

場合、落とすことについて提案団体の皆さんに対して納得してもらえるような理由を付けてお返しをしなくてはいけないということをお話しさせていただいた。

【佐野委員】

前回、議論したところとは、だいぶかけ離れたことを書いているのではないか。それが正しいかどうかというのは別の話だが、第3回の会議を踏まえた上での第4回の会議にしてもらいたい。例えば今、副会長が言われたようなことも含めて我々が議論したところからは、だいぶ乖離した話を書いてある。

【船木委員】

佐野委員や副会長と概ね同意見である。(資料No.1の)2番目の活動の記述に「子供たちがスポーツに取り組むための環境整備に費用がかかる現状がある」とあるが、このスポーツに取り組むための環境整備について、市はどのような考えで環境整備と書いたのか。

一番最後の文言の「実態を知っておくことも大事ではないか」ということだが、平日に人目につかない活動をしている団体もあるので実態を知ろうにも現実では仕事を持っていれば動けない。これは審査を受け付ける事務方がどのような活動をしているか発表するのが筋のような気がする。

【佐藤所長】

一つ目の(資料No.1の)活動のところの「子供たちがスポーツに取り組むための環境整備はということか」というと、上の行に子供たちが運動をするには裏方となる人たちがいて、裏方となる人たちが提案団体だと思う。裏方となる人たちが試合の調整をしたり、遠征の手配をしたりといったことが環境整備というふうに考えている。

活動の実態を確認するということも必要ではないかという話だが、物理的になかなか確認できないということもある。私たちも提案を受け付ける際に確認をしているし、提案書で提案団体の皆さんが活動する内容を書いていただくということも話しているところである。さらに実績報告もあるので、重ね合わせて判断をいただければより地域を活性化するような提案を採択していくことができるのではないかと考える。

確かになかなか実態を確認することは難しいため、私たち事務局も皆さんに紹介をするといったようなこともこれからしていかななくてはいけない。

【井部会長】

今、所長が資料No.1で説明したのは第3回地域協議会の論議の論点整理である。こ

ういう論議があったということをもとにまとめたというのが説明の主旨である。その中に支援事業は何かということになると皆さんのところに（募集要項）頸城区版として配ってある中にも明確に書いてあるように、地域活動に対する支援を行うというのが基本である。活動は何かというところで、今のスポーツ関係については提案をされる背景はこういうところではないかというところを挙げて、説明をされた。この論点整理でおかしいところがあれば具体的に指摘し、そのおかしなところを次回の方針作成の時には修正をしてやっていくことが今日の会議だと思う。

前回採択をする段階でもう一回覆すということについて、その前もプレゼンを受けて全員協議会をやって、委員の皆さんが意見交換と情報認識を一堂に会してやって、その上で採点をしている。採点ルールに沿っているわけだから、覆すということは、ほとんどありえないというのがこれまでの方向である。28区全体を見れば事例があるかもしれないが、頸城区に当てはめるとこれはおかしい。方針を作る時に今回の論争になった論点のスポーツ団体のユニフォーム等々の購入の件についてはどういう扱いをしていくのか。

事務方から説明があったように、かつては（頸城区においても）採択をしてきているという事実があり、28区の事例もある。こういうところを加味しながら頸城区バージョンではどのようにするか考えざるを得ない。

【横山委員】

今、ここに資料No.1で佐藤所長が説明したことについては、理解しにくいところがあるのではないかと私は正直感じている。ただしこれは、こういうふうにするればいいのか、こういうことがあると言う大まかな取り方をすれば納得できる。私も家で6回ぐらい資料を読んだが、納得がいかなかった。このように文章にすると事務方の考え方でやりますという形で出てきたような感じを受ける。私は、ユニフォームの件について中学校の部活関係について全部調べた。これは支援事業とは全然違うが、中学校の部活については全部個人持ちとのことであった。所長、会長、副会長、佐野委員等の意見である程度納得しているので、会長が言われたようにそういう方向で一つ一つ吟味し皆さんの考えを整理して頸城区バージョンを作ればいい。

【笠原委員】

大人のユニフォームは自らお金を出す、子供たちのユニフォームについては昔の考え方でこのまま行っているのかと疑問を持った。未来の子供たちは宝であり、全額

補助か一部負担にするかの議論もあるが、やはり未来の子供たちにはある程度頑張ってもらいたい。僕たち子供の頃は、頸城区は他の区等でもやってくれている支援をしてくれなかった、全然面倒をみてくれなかったと言われることも悲しい。私も2期、3期目になるが、昔のやり方ではなくて、未来の子供たちをどう育てていくかという観点に立って考え直すところがあるのではないか。それが新しい頸城区バージョンになると思うし、面倒を見ている大人たちは週3回も4回もボランティアに出ながら、頑張っている子供たちを育ててくれているグループもある。頸城村は昔から教育村と言いながら何も子供たちの物に目を向けてくれないというのは親たちもボランティアに出ている指導者も悲しいし、そういう点も含めて論議を早くする必要があった。

所長から説明があった2番目の方は、頸城区は採点通り採択したわけで、それを覆した場合についての考え方だと思う。公正性を保つ、規則がありながらもそういう方向に進んだ場合はこうなるということを所長は言っている。いずれにしてもそれぞれ委員が声を出して論議していく必要があるのではないか。反対に取る人もいるわけだが、初めて参加してわからない人もいるが、論議の中に入れていただきたい。

【西巻委員】

論議になっているのはスポーツクラブのユニフォームの件だが、底辺が拡大していったスポーツばかりではなくて他にも波及するという事も考えておかなければいけない。

もう一つはこの論議の前に中学校の草刈り機を買った経緯があったが、要は保護者に汗をかけということではないが、活動するにあたって100%ここ（支援事業）からの支出である。保護者会でこれだけ出したが足りなかったという方向であればそれはそれでいいと思うが、要は保護者会の活動の面も見えてこない。ただ100%補助ですからというようところが先走りをしてきたような感じを受けているが、未来の子供たちのためにお金を掛けるというのは非常に大切なことだと思う。これはいいかはわからないが、何割負担という方向性であるとか、要は税金も出すが皆さんも一緒にやろうという土壌を作り上げるのも大事な仕事ではないかと思う。一番大切な根底の町内会であるとか、提案団体が少なくなりどんどん使ってくださいという風潮で流れてきたような感じも受けるし、そこらへんも併せて頸城区として地に着いたような方向をみんなで見ればと思う。

【横山委員】

要は今の活動支援事業の審査、採択についての疑問点をまず出して、それについて皆さんで話し合いをして最終的に、例えばユニフォームであれば半分しか負担しないとか、そういう結論を出していくような形で会議を進めたほうがスムーズに行くのではないかと思う。

【井部会長】

今ほど所長の説明に対する意見のやりとりをしたが、他の資料の説明をしてもらいたい。

【市川主査】

先般、船木委員から共通審査項目の審査で「頸城区は1から5点までだが、大潟区では採点表に0点というのがあるとのことだが、大潟区の0点について調べていただきたい」とあった。確認したところ、もともと大潟区においても1～5点までの配点であった。ただ委員の中にこれは評価に値しないということで0点を付けられた方がいて、付けられたということから0点の評価に値しないという項目を設けてこれまできているとのことであった。

参考資料1、2と資料No.5について説明。

【井部会長】

三和区が平成27年度にユニフォームの（補助対象外とする）縛りを28年度までやって、それ以降縛りを取った経緯は何か。

【市川主査】

三和区に確認したところ、ユニフォームを認めなかった理由は、一回スポーツチームにユニフォームを認めて購入したが、翌年にそのチームが解散してユニフォームが使われなくなった。何回も使用しないという経緯があったので、その経緯を踏まえて採択をしないという条件を付けた。その後町内会長の中から、稀なことに対して制限をするのはおかしいのではないか。地域の中でスポーツを通じて活性化しようという団体もあるわけで、制約を設けることはおかしいと意見があった。地域協議会の中で議論をして、皆さん同意ということで結果的にユニフォームを採択しないというのをやめたとのことであった。

【佐野委員】

資料No.5に関して、新道区の採択方針等の中で補助対象外事業は、町内会館の修繕、防犯灯のLED新設のみ可、その下に※ユニフォーム等は提案内容を斟酌して内容を見

で判断と表現されているが、それは資料No.5には反映されていない。その内容を教えてもらいたい。

【市川主査】

皆さんに配布した資料に各区の採択方針というのがある。この中に今言われたユニフォーム等が内容によってと新道地区には書かれている。そのへんを聞いたところ、単にユニフォームの更新だけであれば対象にならない。備品関係と同様の考え方で活動と結びついているかというところが一番のポイントである。

【新保委員】

この論点というのは地域協議会の支援事業の審査について、受付の段階で明らかに（支援事業の）主旨とは違ったものについては事前にお断りするという話があった。私の地域からの提案事業は今回10点以下で落ちた。この話については事前に知らず、後で聞いた話だが、あまりにも地域性というよりも町内に偏った提案なのでだめだったのではないかと話をした。採択前の受付段階で明らかに目的の主旨から外れたようなものについては、受付段階でお断りをする。テーブルに乗せる前に何らかの形を取るというのも一つの形でないかというのが一点。

もう一点は、結局個人で点数を付けて評価をする。今回、平均点で9.7付いていた。もう数点あれば10点に届いていた。今お話ししたように明らかに町内の目的に偏ったもので、今回10点に届かないで外れたが、もう2、3点の点数を加えていけば、上に上がっていたわけである。今の採点の方法を見直した方が良いのではないか。極端なことを言うが、例えば最低点数が1点しかないので、どこの項目でも構わないが1点を付けた提案に対して2人か3人もしくは5人が最低点を付けたら一旦外すだとか、もう一回検討するだとかをやらないとおそらく5点を積み上げて平均点を出す方法だと、上がってきたものが平均的な評価になってしまい本来あるものではないものまで上がってくるような気がする。そのへんの採択の仕方を一度見直した方が良いのではないか。

【井部会長】

資料No.4が令和2年度の頸城区の採択方針である。皆さんが協議をして今年の採択方針を作った。これに基づいて事務方は受付をする。今回の花ケ崎町内会から挙げたものについてはこの項目には該当し受付をした。10点以下の不採択については3ページ目の採択順位に傾斜配分前の点数が10点以下の場合には不採択にするという

のが皆さんから決めていただいた方針である。これに今回は当てはまってしまった。そこをどういうふうにするかというのもこの場の論議ですから是非今の論議も含めてご発言いただきたい。

【船木委員】

0点が付いた場合の取扱いはどうなのか。

【市川主査】

そのまま集計をすると聞いている。

【船木委員】

傾斜配点の時の1を付けたくないものには0を付ければ、当然合計が減るわけなので。

【市川主査】

傾斜配分前の点数が10点以下のものを不採択ということで決めていただいている。例えば12点まで可というところと、15点じゃないと不可といったところが区によって決められている。一覧表を見ていただければ、例えば12点あれば相当数落ちる。やり方については、そういうやり方もある。

【井部会長】

基本的には0点を付けるというのにはあり得ない。そのために全員協議会の中で頸城区の方針に適合しているか確認しているので、あとは採点しかない。そうであれば0点はない。適合しないということになれば0点はある。私は大湊区の0点というのには理解ができない。それは以前から委員の皆さんに話をしているから、頸城区の皆さんはだいたい理解されている。

【新保委員】

他の地区も合計をした後に平均点を出して、順位を決めてというようなやり方をしているのか。

【市川主査】

頸城区の方法は基本的なスタイルである。ただ何点以下についてはどういう取扱いにするか、決めてある区もある。例えば12点という採択基準を設けていても12点以下であっても場合によっては対象にしますよと、それは皆さんの議論の中で決めるような仕組みを取られたりしている。

【井部会長】

資料No.2の3ページの審査採点前に基本審査、これについて適合しているかどうか一項目ずつ確認をしている。頸城区の方針に適合しているかも確認している。適合してクリアしたのに対して0点の採点というのはあり得ない。採択方針にあるように傾斜配分前の点数合計が10点以下については外すということで、これも皆さんで決めていただいた方針に沿って取り扱いをしてきている。新保委員の言われたように10点をかまうことは検討できる。

先ほどユニフォームの論議があったが、仮に採用した場合にどういう方向で文章的に入れるか。(採択方針の)1ページにあるように応募できる事例と書いてあるように地域の特性を活かしたまちづくり、安全安心なまちづくり、景観形成・生活環境の向上、健康・福祉の充実、教育・文化・スポーツ活動の振興、その他というような事業例で採択方針を作っている。その中で今のユニフォームであればスポーツの振興事業に該当する。ユニフォームの制約を入れる時にどこをどう書くかということをお皆さんから論議をしていただくことになる。

【上村副会長】

資料No.5に頸城区は全く制約がない。振り返ってみるとLEDどころか街灯を自己負担するのが嫌だから全額もらいたいということで町内会の提案が2回も棄却されたことがあり、この後、会長名でいろんな文章をいただいた。また、子供たちのバレーボールのユニフォームを買ったが、2年ぐらいたら組織が消滅した。そんなことも振り返りながら全員協議会の中で、少し泥臭い話をして点数に反映したということが今まで何回かあった。ユニフォームについては今、笠原委員が言うように我々が後輩たちに頸城区の地域協議会は理解がないと言われるのも一理あるし、横山委員の言われる中学校はユニフォームは全部個人負担という意見もある。少なくともユニフォームについては今まで頸城区は真っ白だが何らかの縛りをつける時期がきている。半額だとか、三分の一だとかあるいはどの程度の大会に出場したとか、そういう縛りを持つかわからないが、委員から議論してもらいユニフォームについては縛りをつける時期に来ているのではないかと思う。

従来、おそらく頸城区は10点以下は不可で、25点満点で、船木委員が気にされた0点というのは事務方で受付をしたわけだから、それを委員が0点を付けるというのは事務方を信用しないということになる。事務方は先ほど会長が言われた採択基準で判断し上げてくるわけだから、委員が全員協議会の中で適合すると意見統一しながら

ら0点を付けるというのは基本的に考えられない。

ユニフォームについては何らかの形で縛りを付ける時期に来ていると思うし、10点以下は不可というのは頸城区バージョンだと思うが、これについても少し時間をかけて、その点数をかまう時期に来ていると思う。

【笠原委員】

縛りを掛けることに関して、私も含めてそうだが何年か続けて採択を受けてきたけれど、それなりに組織を作って継続は力で頑張って実績を出しているが、新しい動きに対してある程度補助をする方向性等を含めて、新しい動きのあるところに目を向けることも今後必要だと思う。

【船木委員】

ユニフォームの話ばかりになっているが、冬期スポーツの（提案の）件で景品のために申請されているところもあるが、それは受益者負担ではないか。他の申請で市にしようと思ったら、受益者負担にあたるのでと言われて却下されたりもする。景品に関しての取扱い、受益者負担について市はどう考えているのか聞きたい。

【市川主査】

景品の件は、Q&Aの中に200円程度と記載されている。いろんな活動については受益者負担が必要である。ただし、場合によっては景品が必要なケースもあり、一応市のルールとしての基準を設け、理解をいただいて事業をしていただく。

【新保委員】

点数の話に戻るが、今年の点数を見ると14点と11点の間、ここは明らかに離れている。統計学的に見ても下から順番にいても、ここに一つギャップがあるような気がする。単刀直入に言うと10点を12点に上げたらという提案である。上の方はある程度委員の皆さんが納得をされて点数を付けのようになってきているが、そこから下というのは上の出された内容と違うというところで、そのギャップが出ていると思うので、見直しとして12点を提案する。

【井部会長】

ユニフォームの問題から何回も提案をしているものについても縛りをかけたらどうだという意見。不採択の点数の10点以下については12点にしたらどうかという意見も出されている。一個一個論議が必要であるので、今日は皆さんから聞いた意見をもう一回事務方で整理をして次回以降にどういうふうの方針に落とし込んでいく

か論議をしていきたい。

【佐野委員】

ユニフォームが問題になっているが、横山委員は中学生は個人持ちで、他は個人持ちではない状況ということになると、中学生を支援するような格好になる部分もあるのではないか。我々採点する方もそれ自体は活動ではなく買っただけで、活動するかどうかはまた別の問題だと捉えている。素晴らしい活動をしているならユニフォーム云々ではなくて活動自体をアピールするような提案をいただけないのか、ユニフォームを買っただけだという認識になってしまうので。過去にも民謡流しの浴衣や中学校の法被もユニフォームではないのかというのもあり微妙な問題もある。もう少し活動に重きを置いた中で支援をするような方法があればと考えている。

【井部会長】

それが資料No.1で所長がまとめた文面の中に入っているのもう一度読んでいただいて判断をいただきたい。

次回までに、是非方針の中に入れてほしいというものを事前に皆さんに挙げてもらう方法を考えたい。それを基に絞り込んで、ユニフォーム問題についてはどういうふうにしようと、佐野委員が言われるようにあるいは所長がまとめたように地域の子供たちを育てることによって地域の活性化なり、将来の地域づくりだと判断していけばストレートに行く。事務方で事前に各委員から今言われたことも含めて挙げてもらい項目別に絞っていきたい。

【田村次長】

今の件ですが、事務方で記入する様式を示して、そこに記入して期限までに返信していただくということでしょうか。

【井部会長】

任せる。

【横山委員】

地域協議会委員になられた方々でも自分の入っているサークルはこれだからどうのこうのとかというのも多々見受けられる。分からないことについては（活動）場所へ行って見てくるとか、もう一つはその近辺に聞いてくる。今まで30万、40万ともらっていたところが、今回は活動しているのを華々しく見せているところがある。今までそんなに動いていないが、きついことを言うようになってきたからやっている

と思う。わからないことはお互いに話し合い、場所へ行って見てくることが大事である。

【井部会長】

支援事業の採択の中で現地視察については、それぞれ皆さんで実施をお願いしたい。次回は皆さんにあらかじめ採択方針についての諸々の修正を求めていきたい項目（例えば）採点であるか、あるいはユニフォームの制約であるか、物品の購入の制約であるとか、何回も出ているものについてはどこかで歯止めをかけていくとか、いろいろな課題について、一個一個整理をして方針にどのように落とししていくか、あるいはそれは必要ないから今まで通りいくのかという論議をしたい。

毎年度、採択の時にいろいろな論議が出る。その度、論議をして方針を作るが、採択の時に議論が戻るようなことがないように進めていきたい。

以上で協議事項について終了し、その他に入る。

【田村次長】

イベント等の中止についてお知らせする。頸城の祭典、大池まつりは新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、今年度の開催は中止となった。

敬老会については、例年開催しているユートピアくびき希望館でのイベント等は中止することとして、対象者の皆さんへ記念品を配布することに代えさせていただくこととなっている。

- ・第5回地域協議会：8月下旬頃に開催したい

【井部会長】

- ・他に質疑等を求めるがなし。
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-530-2311（内線212）

E-mail：kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。